

資料提供

(県政)

提供年月日：令和3年（2021年）10月10日8:45
所属名：滋賀県特定家畜伝染病対策本部
総務調整班総務係
担当者名：森川、内本（農政水産部）
伊藤、苧坂（防災危機管理局）
電話(内線)：077-528-3861, 3862

豚熱に伴う第5回滋賀県特定家畜伝染病対策本部員会議の開催について

近江八幡市の養豚場における豚熱に伴う防疫措置の対応状況について共有するため、標記本部員会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 日時 令和3年10月10日（日） 11:30～
- 2 場所 滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室（大津市京町四丁目1番1号）
- 3 議題
 - (1) これまでの防疫対応について
 - (2) 今後の対応について
 - (3) その他
- 4 構成員等

本部長	三日月知事
副本部長	江島副知事
本部員	知事公室長、防災危機管理監、総務部長、総合企画部長、文化スポーツ部長、琵琶湖環境部長、健康医療福祉部長、商工観光労働部長、農政水産部長、土木交通部長、会計管理者、地域防災危機管理監、企業庁長、議会事務局長、教育委員会教育長、警察本部長
- 5 取材について
会議は公開としていますので、取材していただけます。
- 6 問合せ先
 - (1) 対策本部に関すること：畜産課 森川、内本（TEL 077-528-3861）
 - (2) 本部員会議の開催に関すること
：防災危機管理局 伊藤、苧坂（TEL 077-528-3435）

<豚熱について>

- (1) 豚熱は、豚やイノシシの病気であって、人に感染することはありません。
- (2) 仮に、豚熱にかかった豚の肉や内臓を食べても、人体に影響はありません。
- (3) 感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

<報道関係の皆さまへお願い>

- (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎んでいただきますよう、よろしくお願いたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎んでいただきますようお願いいたします。
- (2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。